市第175号議案

平成25年度横浜市みどり保全創造事業費会計補正予算(第1号) 平成25年度横浜市のみどり保全創造事業費会計補正予算(第1号)は、 次に定めるところによる。

(繰越明許費)

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成26年2月14日提出

横浜市長 林 文 子

提案理由

市民農園用地取得事業の繰越明許費を設定したいので提案する。

市第175号

第1表 繰越明許費

款	項		事	業	名	金	額
みどり保全創造 1 事 業 費	1 みどり保全創造 1 事 業 費		市民農園用地取得事業				^{手円} 8, 000
設	定	額	合	計			8, 000